

# 構造計算書検証

## ▶ 調査内容

構造計算書及び構造図が建築基準法第 20 条の規定に適合する内容かどうかを検証する業務

【適合の検証は設計当時の建築基準法により、通常は確認申請の受付日時点の法による】

- (1) 構造計算プログラムの適用範囲の確認
- (2) 構造計算書と構造図との整合性の確認（主要断面等を抽出）及び、意匠図と構造図の整合性
- (3) モデル化の方法と構造図との整合性の確認
- (4) 荷重、外力、応力解析、断面算定等の確認
- (5) 層間変形角・剛性率・偏心率、設計ルート、保有水平耐力等の確認



## ▶ 調査概要（標準）

- ・通常の調査フローでは、「Phase1 ⇒ Phase2 ⇒ Phase3」の段階的な調査となります。  
\*前レベルの調査を飛び越しての調査もできます。(Ex : Phase1 を割愛して Phase2 からの調査も可)
- ・Phase2 で標準の調査【詳細 -1】を行わず、主に **Phase1 調査での追加検討書確認**を対象とした調査もできます。
- ・**エンジニアリングレポート**の追加項目としての構造計算書検証では、御指示無き限り「Phase1 調査【簡易】」となります。

	Phase1 調査【簡易】	Phase2 調査【詳細 -1】	Phase3 調査【詳細 -2】
調査概要	構造図書の <b>簡易調査</b> ・構造計算チェックリストによる検証 ・主として電算結果の簡易検証	詳細調査（一部、抜粋調査） ・確認申請審査に <b>準ずる</b> 調査 ・計算書全般の検証（一部抜粋）	詳細調査 ・確認申請審査と <b>同等レベル</b> ・計算書全般の検証
電算検証内容	<b>一貫性、偽装有無等の簡易チェック</b> ・外力の計算要領、結果の検証 ・代表応力図の妥当性 ・二次設計（設計ルート）の妥当性	詳細検証（一部、抜粋検証） ・電算入力条件、出力結果 ・関連告示への対応状況 ・追加提示された電算再計算結果の検証を除く	詳細検証 ・Phase2と同項目について詳細検証 ・追加提示された電算再計算結果の検証を含む
構造図と計算書の整合性	代表的な部材との照合 -1 *1	代表的な部材との照合 -2 *1	全部材の照合
設計者と質疑応答	原則的には行わない	検証内容により適宜実施	検証内容により適宜実施
電算の再計算 *2	行わない	行わない	行わない

\*1. 代表的な部材 Phase1 : 柱 (1 階), 梁 (2 階), 耐震壁又はブレース (1 階) の各 1 箇所程度。  
Phase2 : 柱, 梁, 耐震壁又はブレースの全部材の 30 ~ 50% 程度。杭・小梁・スラブの代表部材。

\*2. 「再計算」とは、弊社 (ERI ソリューション) による電算プログラムを使用しての再計算を意味する。

## ▶ 留意事項

- (1) 提示資料として確認申請時の構造関係図書一式（構造図・計算書・地盤調査報告書等）が必要です。
- (2) 原則として提示資料に関して、依頼者から構造設計担当者への質疑応答が可能な場合に限りです。
- (3) 提示資料の内容に不備や質疑応答がない場合は引受後約 2 週間以内で報告書を提示いたします。
- (4) 調査対象建物が構造図通り施工されているかの現地調査や、プログラムソフトによる再計算は含みません。

## お問い合わせ



(株)ERIソリューション デューデリジェンス事業部  
〒107-0062 東京都港区南青山3-1-31-2F  
TEL 03-5775-2438 mail info@s-eri.co.jp  
FAX 03-3475-3730 URL http://www.s-eri.co.jp